

縄文の女神と若鮎の里

Funagata

お知らせ版

No.680

令和8年
3月27日号

令和8年春季火災予防運動を実施します

火災が発生しやすい時期を迎えるにあたり、春季火災予防運動を実施します。火災による死亡者や財産の損失を防ぐため、住宅火災・地震火災への対策と林野火災の予防・対策に取り組みましょう。

全国統一標語「急ぐ日も 足止め火を止め 準備よし」

▼期間／4月9日（木）～22日（木）

▼問い合わせ／最上広域市町村圏事務組合消防本部予防課 ☎（25）8776

舟形町金婚夫婦祝品交付申請について

結婚して50年、今年めでたく金婚を迎えられるみなさん、誠におめでとうございます。町では金婚を迎えられるご夫婦に町敬老祝賀式で祝品を贈呈しています。対象となる方は申請ください。

▼対象者／昭和51年に婚姻された夫婦

※昭和51年以前に婚姻されたご夫婦で、これまで申請をしていない方も対象です。

▼申請先／○舟形町健康福祉課福祉係

○生涯学習センター

○農村環境改善センター

▼必要なもの／印鑑、戸籍抄本

▼申請期間／4月1日（水）～5月29日（金）

▼その他／この申請とあわせて、山形新聞・山形放送主催の「おしどり金婚さん顕彰」の申込みも受け付けます。申請期限を過ぎると町金婚夫婦祝品と同時に贈呈ができなくなりますので、ご注意ください。

▼問い合わせ／舟形町健康福祉課福祉係 ☎（32）0655



広告

みんなでチャレンジ！池坊いけばな体験

今回は、お手本あり「ミニ掛け花を制作して生ける」です。キット（掛け・花器）があるので、初めての方でも楽しめます。掛け花をいろいろな場所に飾ってみませんか。作品展示もあります。

▼日時／4月25日（土）午後2時～（1時間30分程度） ▼参加費／1,000円（材料代）

▼場所／新庄市民文化会館

▼持ち物／花ばさみ（紙切りばさみ可）

▼定員／22名（要予約）

▼切／4月10日（金）

▼申込み・問い合わせ／華道家元池坊いけばな教室“季” ☎090（6782）7919

固定資産税課税台帳

の縦覧

地方税法第415・416条の規定により、令和8年度の固定資産課税台帳を次の期間縦覧します。

▼期間

4月1日(水)～6月1日(月)

(土・日・祝日をのぞく)

▼時間／午前9時～午後4時

▼場所／舟形町住民税務課

▼問い合わせ

舟形町住民税務課税務係

☎(32)0466



『やまがた縁結びたい』

結婚相談会

やまがた縁結びたいは、結婚を希望する独身男女の出会いの機会を拡大するためにボランティアで仲人活動を行なっている団体です。結婚相談会を開催しますので気軽に利用ください。

▼日時／4月11日(土)、

5月16日(土)、6月13日(土)、

7月11日(土)、8月15日(土)、

9月12日(土)

各回とも午後1時～4時45分

(1組45分程度)

▼場所

やまがたハッピーサポート

センター最上支所(新庄市)

▼対象／結婚を希望する方、

またはその家族(予約制)

▼費用／無料

▼切／開催日の3日前

▼申込み・問い合わせ

・結婚相談会について

やまがたハッピーサポート

センター山形センター

☎023(687)1972

・やまがた縁結び隊について

やまがたハッピーサポート

センター事務所

☎023(615)8755

※詳しくは下の

QRコードから



固定資産税に関する「連絡・届出」

建物を新築・増築、取り壊した際には連絡をお願いします。特に、未登記建物を取り壊した場合には連絡がないと課税されてしまう場合があります。また、未登記建物の所有者を変更したときは「未登記家屋所有者変更届」を提出ください。

▼問い合わせ／舟形町住民税務課税務係 ☎(32)0466



令和8年度

山形県野生鳥獣市街地等出没対策事業の募集

自治会などが行う、やぶや雑木林の刈払いなどの鳥獣緩衝帯の整備、不要果樹の伐採に対する補助金です。

【やぶの刈払い(鳥獣緩衝帯の整備)への支援】

▼実施主体／町内会などの団体

▼補助対象経費／刈払い作業や刈った草木の処分に直接かかる経費

▼補助金額／補助対象経費に相当する額(上限15万円)

【不要果樹の伐採支援】

▼実施主体／町内会などの団体または個人

▼補助対象経費／不要果樹の伐採や伐採した木の処分に直接要する経費

※個人が自ら伐採した場合は、燃料代などが補助対象になります。

▼補助金額／補助対象経費の2/3(1本あたり上限4万円)

【補助の要件について】

①鳥獣緩衝帯の整備に係る土地所有者の合意、伐採する不要果樹の所有者の合意があること。

②令和9年1月31日までに伐採が完了すること。

③鳥獣緩衝帯の整備後、3年以上継続して維持管理を行うことができる体制があること。

④やぶの刈払い、不要果樹の伐採前に補助金の申請をすること。

▼切／4月27日(月)

▼申込み・問い合わせ／舟形町農業振興課農業振興係 ☎(32)0947



危険物取扱者・消防設備士の免状をお持ちのみなさまへ

危険物取扱者・消防設備士の義務として、消防法令では、免状交付の日から10年以内ごとに写真の書換えをしなければならない規定となっています。

免状の写真下欄記載の期限を確認の上、速やかに手続きをされるようお知らせします。

※書換申請書は、各消防本部、県庁消防救急課、県各総合支庁、(一財)消防試験研究センター山形支部などに備えています。

▼申込み・問い合わせ／(一財)消防試験研究センター山形県支部 ☎023(631)0761

縄文の女神と若鮎の里
Funagata



広報ふながたを学生に無料で配布します

町外で学生生活を送る学生の中には、舟形町や最上管内の企業などへの就職を希望する方がたくさんいらっしゃいます。町では、地元の情報を伝え、地元就職を目指す学生の支援と優秀な人材確保のために、希望する方に毎月「広報ふながた」を無料で送付します。旬な話題からお役立ち情報まで町広報紙ならではの情報が満載です。

▼対象者／町外に住んでいる学生で、送付を希望する18歳から22歳の方

▼発行日／毎月第4金曜日

▼申込み方法／次の情報を記入し連絡してください。メールでも受付けています。

・氏名 ・年齢 ・生年月日 ・送付先住所
・学校名および学年 ・希望期間 ・電話番号

▼申込み・問い合わせ／舟形町まちづくり課企画調整係 ☎(32)0104

メールアドレス：kikakupr@town.funagata.yamagata.jp

※右のQRコードからもメールを送信できます。



令和8年度舟形町狂犬病予防注射日程

次の日程で町狂犬病予防注射を実施します。注射を受ける際には、獣医師会から送付されるはがきを必ず持参ください。

月日	場所	時間
4月14日(火)	高齢者コミュニティセンター	午前8時30分～8時45分
	長沢第1製材所跡地	午前9時～9時15分
	紫山公民館前	午前9時30分～9時45分
	沖の原公民館前	午前10時～10時15分
	原田商店前広場	午前10時30分～10時45分
	農村環境改善センター※	午前11時～11時15分
	西堀公民館前	午前11時30分～11時45分
	町民グラウンド駐車場	正午～午後0時20分

※旧堀内小学校跡地ではなく農村環境改善センターとなります。最上地域の獣医師不足により、日程を集約せざるをえない状況のため、みなさんには負担をおかけしますが、ご協力をお願いします。

▼問い合わせ／舟形町住民税務課生活安全係 ☎(32)0155

小型家電および古着を無料で回収します

ご不要になった小型家電や古着などがありましたら、ぜひお持ちください。

実施日

4月18日(土)

回収場所および時間

回収場所(各駐車場)	回収時間
農村環境改善センター	午前8時30分～9時
富長交流センター	午前8時50分～9時20分
生涯学習センター	午前9時20分～9時50分
舟形町役場	午前9時～10時

回収物品



① 小型家電

○ 回収できるもの

【通信機器】

電話機(ダイヤル式をのぞく)、FAX、卓上型複合機、携帯電話、スマートフォン、PHS



【電子機器】

ビデオレコーダー、HDDレコーダー、CDプレーヤー、MDプレーヤー、CDラジカセ、ラジオ、ビデオカメラ、デジタルカメラ、ヘッドホン、イヤホン、プロジェクター、BS/CSアンテナ、CS/地上デジタルチューナー、ケーブルテレビSTB、デジタルオーディオプレーヤー、ICレコーダー、チューナー、カラオケ(通信、レーザーディスク)、電子書籍、電子辞書、オーディオ機器(スピーカー一体型で、木枠ではないもの)、

【カー用品】

カーナビ、車載音響機器(カラーテレビ、ステレオ、CD/MD/DVDプレーヤー、アンプ、チューナー、ラジオ)、VICISユニット、ETC車載ユニット

【パソコン類】

パソコン(デスクトップ型、ノート型、モニター一体型)、液晶モニター(ブラウン管をのぞく)、タブレット、ワープロ、インクジェットプリンター、USBメモリー、メモリーカード、HDD、基盤、ハブ・ルーターなどの周辺機器

【ゲーム機】

据置き型ゲーム機、携帯型ゲーム機、ゲーム機用コントローラー、カセット式ゲームソフト

【家庭用白物家電】

炊飯器、電子(オーブン)レンジ、トースター、ホットプレート、コーヒーメーカー、電動餅つき機、扇風機、送風機、卓上型複合機、電気アイロン・ミシン、ドライヤー、ヘアアイロン、電気ストーブ、電動工具(ドライバー・ドリル・サンダー・ジグソー・小型電動のこぎり)・電子血圧機・体温計

【その他】

ケーブル、充電器、アダプター、プラグ・ジャック

× 回収できないもの

【家電リサイクル法対象品】

テレビ、エアコン、冷蔵庫、洗濯機、衣類乾燥機

【小型家電に含まれないもの】

掃除機、加湿器、除湿器、電気シェーバー、電気ポット、木製部分のあるオーディオ機器、オーディオ機器のセパレートスピーカー単体、レーザープリンター、コピー機(単体)、スキャナー(単体)、業務用複合機、石油ストーブ

②再利用できる衣類等

○ 回収できるもの

【古着類】

帯、カーテン、革ジャン、海水パンツ、靴下、コート、シーツ、ジーンズ、ジャケット、ショール、甚平、スカーフ、スーツ、セーター、背広、タオル、Tシャツ、ネクタイ、パジャマ、ハンカチ、ブラウス（ボタン付き）、ベビー服、水着、毛布、ゆかた、Yシャツ（ボタン付き）、和服、ワンピース、ダウンジャケット、フリース



× 回収できないもの

※中綿が入っているもの、汚れているもの、濡れているもの、においのひどいもの、ペットに使用したもの、靴類、バッグ類、おもちゃ、その他以下に記載するもの

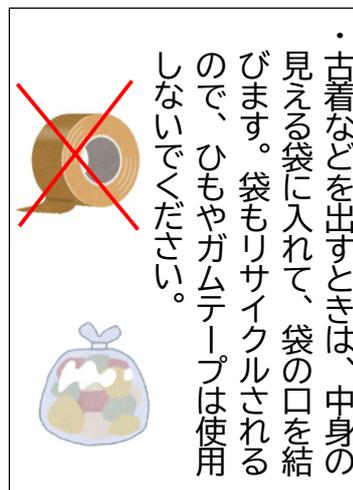
【古着類】

カーペット、カバー類（布団類・座布団・クッション）、コタツかけ、毛皮、毛糸、作業着、サポーター、スキーウェア、学生服、制服、セーラー服、運動着、足袋、反物、ひざ掛け、風呂敷、防寒着、丹前、雨合羽、ウェットスーツ、掛け布団、敷布団、座布団、クッション類、玄関マット、繊維くず、寝袋、ソファ、電気カーペット、はんでん、マットレス、枕、ユニフォーム、帽子、ベルト、ぬいぐるみ

△特に誤りが多いもの△

- ・ぬいぐるみは、対象外です。
- ・オーディオ機器のセパレートスピーカーなど、スピーカー単体は対象外です。
- ・木枠のオーディオ機器など木製部分のあるものは対象外です。
- ・電気シェーバー、ヘアアイロンなどの皮膚に触れる美容機器は対象外です。
- ・石油ストーブは対象外です。

回収時の留意点



司法書士無料電話相談会

山形県司法書士会では、電話相談会を開催します。相続登記や成年後見などについての悩み事を相談してみませんか。

※要予約

▼日時／4月16日(木)、5月21日(木)、6月18日(木)、7月16日(木)、8月20日(木)、9月17日(木)

午後6時～6時30分、午後7時～7時30分

▼定員／各回10名

▼費用／無料

▼申込み／

平日の午前10時から午後4時まで、電話にて申込み。

※正午から午後1時をのぞく

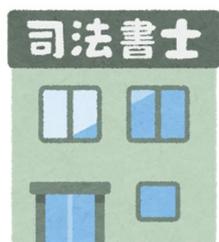
▼〆切／各回の7日前

▼問い合わせ／

山形県司法書士会

総合相談センター

☎023(642)3434



危険物取扱者 準備講習会開催について

最上地区危険物安全協会では、危険物取扱者試験のための準備講習会を開催します。

▼日時／【丙種】5月26日(火) 午前9時～午後4時
【乙種第4類】5月27日(水)～28日(木) 午前9時～午後4時

▼会場／最上広域市町村圏事務組合消防本部

▼対象／危険物取扱者試験の受講を希望する方

▼〆切／5月11日(月)

▼定員／各回とも30名程度

▼受講料／【丙種】1,800円(会員は1,500円)

【乙種第4類】3,000円(会員は2,500円)

▼その他／・受講案内と申請書は、最上広域市町村圏事務組合消防本部に準備しています。

・危険物取扱者試験(新庄会場)は、山形県立新庄神室産業高等学校で、6月13日に実施されます。(受付期間は4月17日から30日まで)

▼申込み・問い合わせ／最上地区危険物安全協会事務局(最上広域消防本部予防課内) ☎(25)8766



林野火災注意報・警報の運用が始まります

林野火災予防を目的として、4月1日から「林野火災注意報・警報」の運用が始まります。

▼発令期間／毎年4月1日～6月30日

▼内容／注意報・警報の内容は次のとおりです。

【林野火災注意報】

林野火災の予防上「注意」が必要と判断される気象状況のときに発令されます。

林野での火入れ・たき火などは控えてください。(努力義務)

【林野火災警報】

林野火災の予防上「危険」と認める気象状況のときに発令されます。

林野での火入れ・たき火などを制限します。(罰則あり)

※従わない場合、30万円以下の罰金または拘留の対象となる場合があります。

▼その他／たき火・枯草焼きなどを行う場合は、条例に定められた「火災とまぎらわしい煙等を発するおそれのある行為等の届出」を作成し、消防署に届け出が必要です。様式は、ホームページまたは最寄りの消防本部に準備しています。

▼問い合わせ／最上広域市町村圏事務組合消防本部予防課 ☎(25)8776



※詳しくは右のQRコードから



青いシグナル



山形県交通安全シンボルマーク

令和8年度 交通安全「互いに守る 思いやり」県民運動

運動の重点

- 1 運転者の基本ルール遵守徹底
- 2 高齢者とこどもの交通事故防止
- 3 自転車等利用時の交通事故防止
- 4 飲酒運転の撲滅



【春の交通安全県民運動】

実施期間：4月6日（月）～15日（水）

運動の重点

- 1 通学路・生活道路におけるこどもを始めとする歩行者の安全確保
- 2 「ながらスマホ」の根絶や歩行者優先等の安全運転意識の向上
- 3 自転車・特定小型原動機付自転車の交通ルールの理解・遵守の徹底

▼問い合わせ／舟形町住民税務課生活安全係 交通安全担当 ☎ (32) 0155

Vol. 106

ふながた

ぽっぽ舎通信

2026 4月



『ぽっぽ舎通信』は舟形駅にある「観光物産センターめぐみ」からイベント情報等を毎月発信するコーナーです。

舟形若あゆ温泉よりお知らせ

☺ 営業時間変更のお知らせ ☺

4月1日から10月31日までの夏期間、営業時間が次のとおり変更になります。

▼営業時間／午前8時～午後9時30分
(最終受付：午後9時)

日	月	火	水	木	金	土
			1	2	3	4
5	6	7	8	9	10	11
12	13	14	15	16	17	18
19	20	21	22	23	24	25
26	27	28	29	30		

4月予定表

☞…手づくりパン屋さんの来館日は不定期のため、事前にご確認ください。

☞…舟形駅のソフトクリームお休みの日

問い合わせ／舟形駅(舟形町観光物産センターめぐみ) ☎(32)3302 (営業時間 午前8時30分～午後5時)

観光物産センターめぐみよりお知らせ

🚲 レンタサイクルが始まります 🚲

今年もレンタサイクルの季節がやって来ました。町内のちょっとしたお出かけや、友人とサイクリングなどに活用ください。

▼貸出時間／午前9時～午後4時

▼貸出期間／4月26日(日)～10月31日(土)

▼料金／電気自転車：500円、普通自転車：300円

※貸出期間は変更になる場合があります。



期間限定！舟形産ラズベリー使用！

【3種のベリーを使った甘酸っぱいシェイク🍷】

◎ぜいたくトリプルベリーシェイク 650円

▼販売期間／4月1日(水)～ ※テイクアウトできます。

にこにこ通信

令和8年3月 発行 第215号

舟形町子育て支援センターみらい
(福祉避難所として内)
☎ (32) 0528



【利用時間】
午前9時30分～11時30分
午後1時30分～4時30分

閉館

【4月の予定】

日	月	火	水	木	金	土
			1	2	3	4 施設開放
5	6	7	8 あそびの 広場	9	10	11 施設開放
12	13	14	15 おはなし 広場	16	17	18 施設開放
19	20	21	22	23	24	25 施設開放
26	27	28 すくすく 広場	29 昭和の日	30		



こころとからだ！すくすく大きくな～れ

年明け、1月後半から2月にかけて大雪となった今年の冬でしたが、人工芝の雪解けとともに、春の訪れを感じる季節となりました。

今年度は双子ちゃんや三つ子ちゃんとの出会いがありました。毎日の育児エピソードをママとパパからお聞きし、質問や相談に対応していく中で、私たちスタッフも育児についていっしょに考えさせられ、学ぶことも多くありました。利用者さんから気軽に話しかけてもらえる関係ができていくことをうれしく思います。そんな子育て支援センターの環境をこれからも大切にしていきたいです。

4月から新しい生活が始まるお友だちもいますが、「みらい」へいつでも遊びに来てください。

♡ 親子交流事業 ♡

2月27日、「保育園で人気のあのメニューをつくろう！」を開催しました。

当日の保育園給食メニューのタンドリーチキンと野菜の磯和え他2品を沼澤栄養士・樋渡調理師といっしょに調理し、試食しました。園での給食やお弁当の話で盛り上がり、「今度のお弁当の時にタンドリーチキンをつくってみたいと思う」と参加したママからの声でした。



♡ 新刊が入りました ♡

絵本コーナーに、「はたらくるましゅつどうします！」や「しーちゃんおひめさまになる」などの新しい絵本が加わりました。

今年度、みらいの絵本コーナーからたくさん絵本の貸出しがありました。お子さんとのスキンシップに何より楽しめる絵本、これからもどうぞたくさん絵本に触れてください。



【みらいの風景より】



新年度も心地よく楽しい環境の中で、信頼される子育て支援センターになるように努めていきます。1年間ありがとうございました♡